

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

以下のとおり公表します。
平成28年1月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門
分任契約担当役 国立能楽堂部長 櫻井 弘
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数	
国立文楽劇場客席 天井照明器具更新 工事	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成28年1月7日	パナソニックESエン 지니어リング株式 会社／大阪府大阪 市中央区城見2-1- 61	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)	48,902,400	47,844,000	97.8%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。